資料4

各主体の役割及び推進体制について（案）

各主体の役割及び推進体制について（案）

1. 主体と役割分担

○ みどりの保全及び緑化は、森林・農地・公園緑地・河川・道路などの公共空間だけではなく、商業施設、工場敷地、住宅地などの民間の施設・敷地を含めた都市空間全体において取り組むことが重要。

○ 民産学官（府民・NPO等、事業者、教育・研究機関、行政）の多様な主体が、それぞれの役割を認識し、得意とするノウハウ・技術やアイディアなどを結びつけ、相互に連携してみどりのまちづくりを進めることができるよう主体と役割、及びそのつながりを分かりやすく提示することが必要。

2. 推進体制

（1）行政におけるみどりづくりの推進体制

・広域的なみどりのまちづくりについては、国との連携を図りながら府の関係部局が主体となって取組を推進。

・また、府民に身近なみどりについては、市町村が各地域の視点でそれぞれの実情に応じた取組を進めるとともに、府が広域自治体として、市町村の支援やパートナーシップ推進を進める。

・また、実効性のあるみどりのまちづくりの推進に向けて、外部有識者で構成する場を活用し、取組の進捗状況などについて、継続的に調査・審議する。

（2）民・産・学・官によるみどりづくりの推進体制

・府民・NPO等、事業者、教育・研究機関、行政といった多様な主体が、それぞれの役割を認識し、得意とするノウハウ・技術やアイディアなどを結びつけ、相互に連携して取組を進める

民（府民・NPO等）

- みどりの利用者となり、魅力を周囲に伝える
- 身近な場所でみどりを大事にする
- みどりを多様な手法で運営する
- みどりを守り、育てる担い手となる

産（事業者）

- みどりの整備、維持管理・運営を行う
- みどりを活用して社会や地域に貢献する
- 技術をみどりの分野で活用する、広める
- 資金をみどりの分野に投入する

相互連携

学（教育・研究機関）

- みどりの分野で活躍する人材を育成する
- みどりの学びの場づくりに関わる
- みどりの知識を蓄積して情報発信する
- 技術開発やみどりの効果等に係る評価手法の研究を進める

官（行政（国・府・市町村））

- みどりの整備、維持管理・運営、必要な経費の検討を行う
- みどりの分野の制度などを構築・運用する
- みどりの情報を積極的に発信する
- パートナーシップ推進の仕組みを整える